

# 上郡町人口ビジョン

上郡町

令和8年3月



# 目 次

---

<b>第1章 計画策定の背景と趣旨</b> .....	1
1. 国の動向.....	1
2. 計画策定の趣旨.....	1
3. 本計画の対象期間.....	1
<b>第2章 上郡町の現状</b> .....	2
1. 人口の動向.....	2
2. 産業について.....	11
3. 現状分析のまとめ.....	12
<b>第3章 人口の将来展望</b> .....	13
1. 国立社会保障・人口問題研究所による人口推計.....	13
2. 本計画における将来人口シミュレーション.....	16
3. 人口の将来展望.....	18



# 第1章 計画策定の背景と趣旨

---

## 1. 国の動向

我が国の総人口は、平成20（2008）年の約1億2,808万人をピークに人口減少社会に入っており、令和6（2024）年12月1日現在で約1億2,374万人となっています。また、高齢者人口は約3,623万人で、総人口に占める割合は29.3%です。

超高齢社会では、高齢者、特に後期高齢者の増加によって、年金や医療費等の社会保障費の増加等、社会の様々な面での影響が懸念されており、令和7（2025）年には国民の6人に1人が後期高齢者になると予測されています。一方、出生数は平成27（2015）年まで100万人を維持してきましたが、以降は100万人割れの年が続いており、令和6（2024）年の出生数は約68万6千人と70万人を下回りました。

人口減少や少子高齢化は労働力や地域活力の低下を招くとともに、内需を縮小させる要因となるため、将来的な経済の低迷や国力の衰退につながる懸念が懸念されます。また、地方の人口減少と少子高齢化は着実に進行する一方で、東京等の首都圏や一部の大都市圏では人口が増加する等、大都市と地方における経済格差に加え人口格差も問題となってきています。

国においては、このような状況に歯止めをかけるとともに地方創生を促すため、平成26（2014）年に「まち・ひと・しごと創生法」を制定しました。そして、人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成26（2014）年12月に策定しました。これ以降、国の動向を踏まえ、全国の自治体においても「地方版まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」及び「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されています。

## 2. 計画策定の趣旨

本町においては、これまで「上郡町人口ビジョン（平成27（2015）年10月策定、令和2（2020）年3月一部改正）」（以下「前期計画」という。）及び「上郡町まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成27（2015）年10月策定、平成28（2016）年3月一部改正、令和2（2020）年3月一部改正）」（以下「前期戦略」という。）を策定してきました。

このたび、前期戦略の改定にあわせて、新たな「上郡町人口ビジョン」（以下「本計画」という。）を策定しました。

なお、本計画は「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、今後予想される町の人口の変化やその影響及び課題を分析し、本町の人口の展望と今後目指すべき将来の方向を示すものです。

## 3. 本計画の対象期間

社人研の推計期間（日本の地域別将来推計人口）である令和32（2050）年までを対象期間とします。

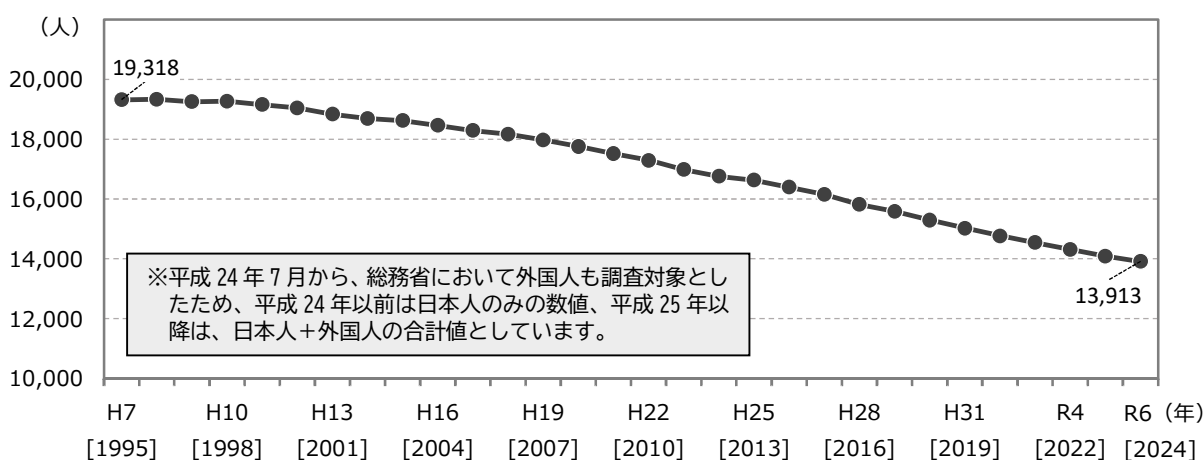
## 第2章 上郡町の現状

### 1. 人口の動向

#### (1) 総人口の推移

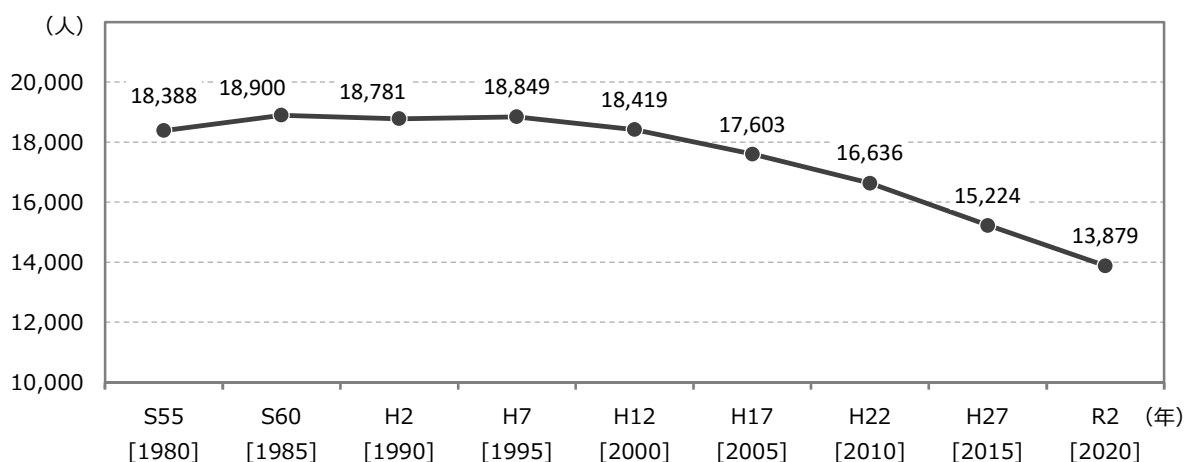
本町の総人口は、令和6年1月1日時点（住民基本台帳）で13,913人、令和2年10月1日時点（国勢調査）で13,879人となっています。

#### ◆総人口の推移（住民基本台帳）◆



資料：住民基本台帳（総務省）※H7～H25は各年3月31日時点、H26以降は各年1月1日時点

#### ◆総人口の推移（国勢調査）◆



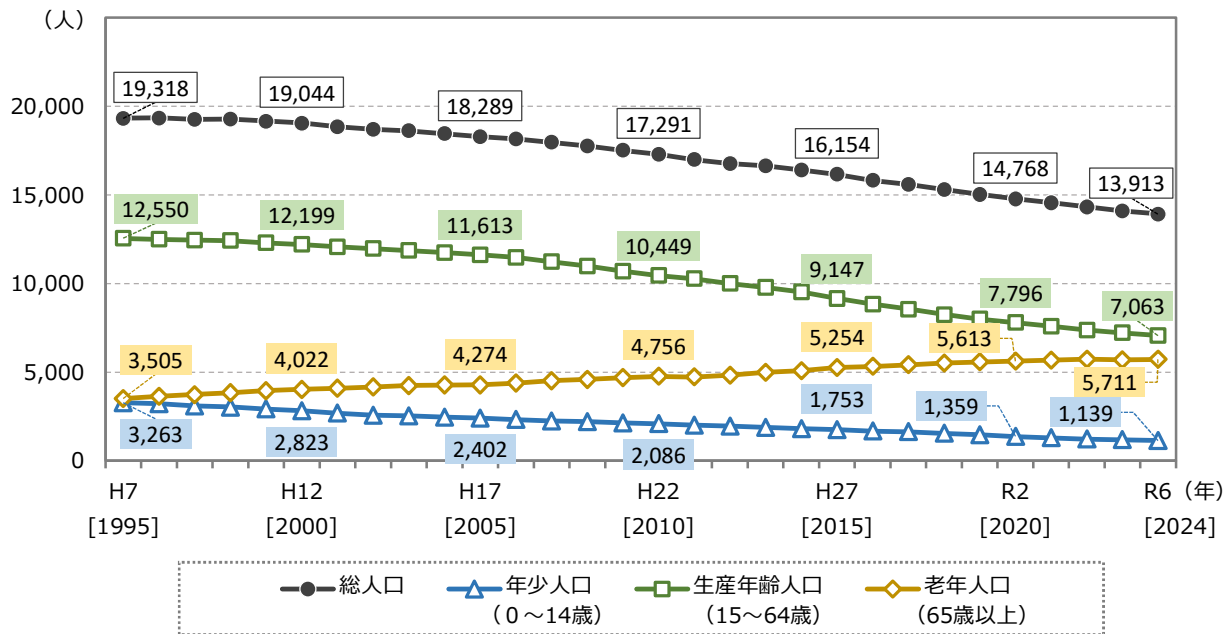
資料：国勢調査（総務省）※いずれも調査時点（10月1日）

## (2) 年齢3区分別人口の推移

年齢3区分別人口の推移を見ると、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）は減少し、老年人口（65歳以上）は増加しています。

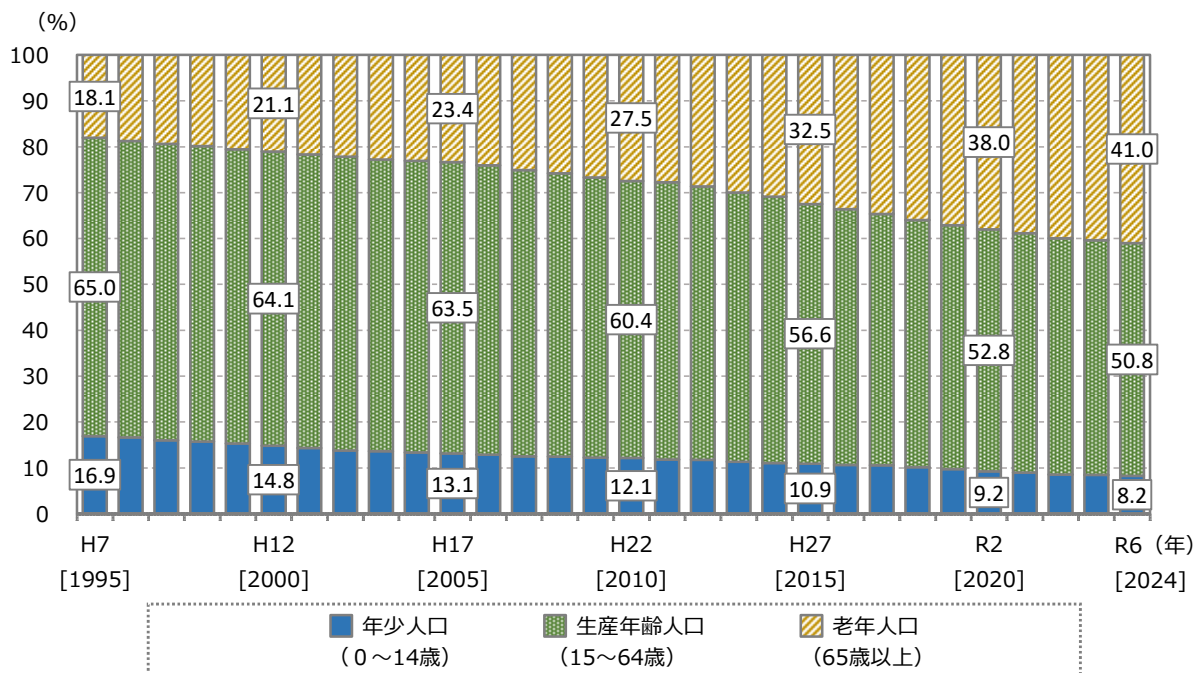
年齢3区分別人口割合の推移を見ると、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15歳～64歳）の割合は減少し、老年人口（65歳以上）の割合は増加しています。

◆年齢3区分別人口の推移◆



資料：住民基本台帳（総務省）※H7～H25は各年3月31日時点、H26以降は各年1月1日時点

◆年齢3区分別の人口割合の推移◆

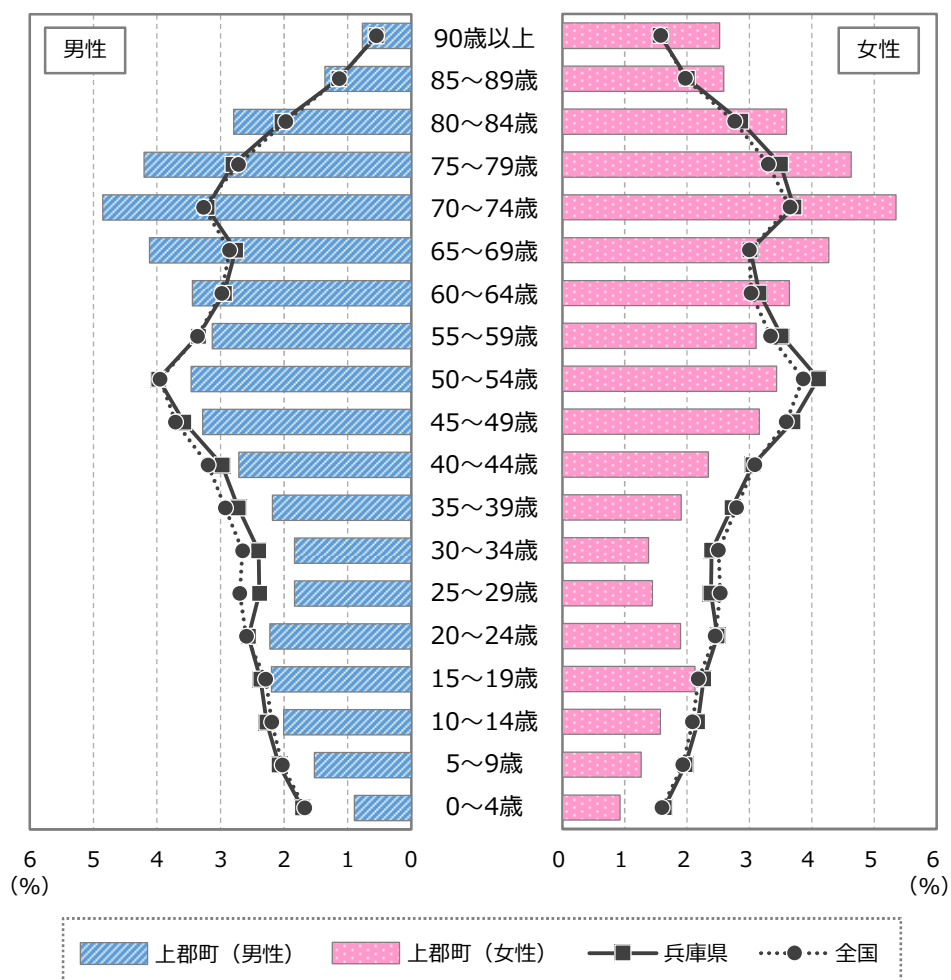


資料：住民基本台帳（総務省）※H7～H25は各年3月31日時点、H26以降は各年1月1日時点

### (3) 5歳階級別人口比の構成

5歳階級別人口比の構成を見ると、全国及び兵庫県と比べて、男女ともに老年人口（65歳以上）の割合が高くなる一方、一部の年齢層を除いて年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）の割合が低くなっています。

◆5歳階級別人口比の構成◆



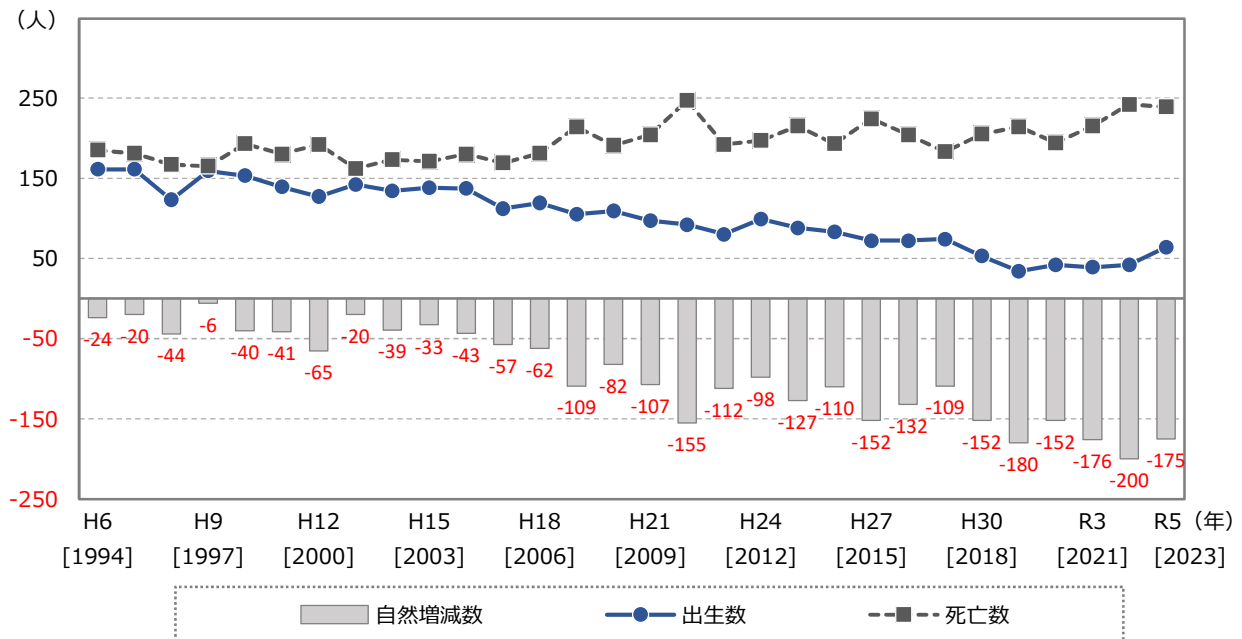
資料：住民基本台帳（総務省）※令和6年1月1日時点

#### (4) 自然増減、社会増減の推移

自然増減（出生数と死亡数の差）を見ると、平成6（1994）年以降は自然減で推移するとともに、平成15（2003）年以降は出生数と死亡数の差が次第に拡大しています。

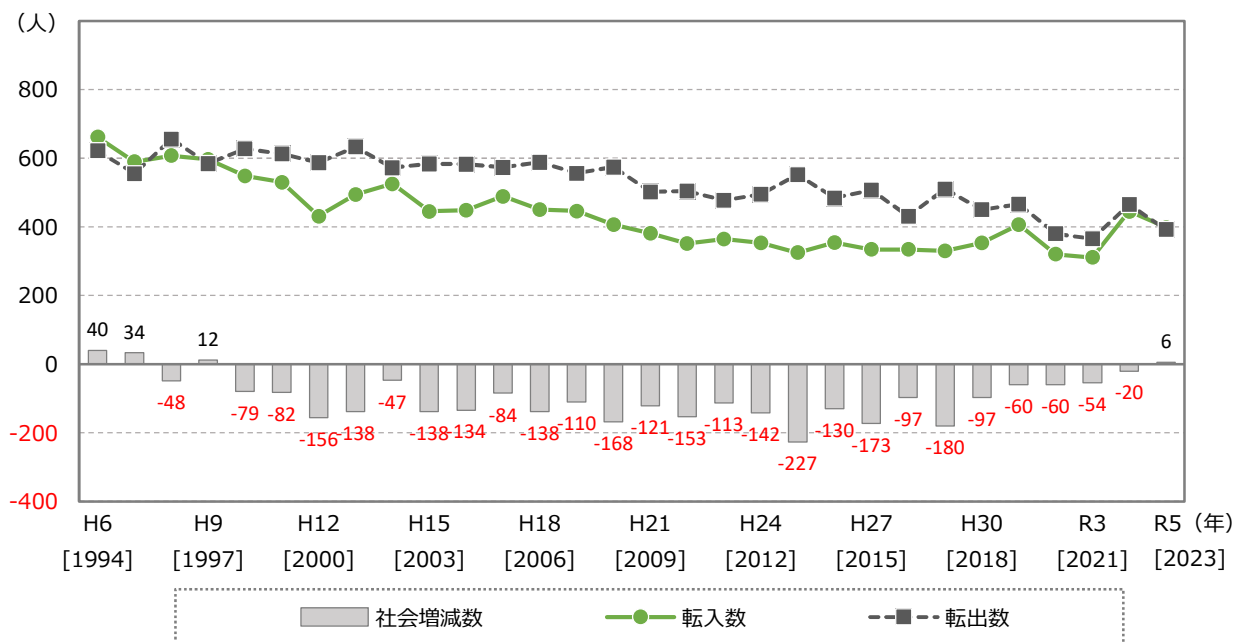
社会増減（転入数と転出数の差）を見ると、年毎に増減はあるものの平成10（1998）年以降は社会減が続いていましたが、令和5年（2023）は6人の社会増となっています。

##### ◆自然増減の推移◆



資料：住民基本台帳（総務省）※H6～H24は各年4月1日～翌年3月31日、H25以降は各年1月1日～12月31日

##### ◆社会増減の推移◆

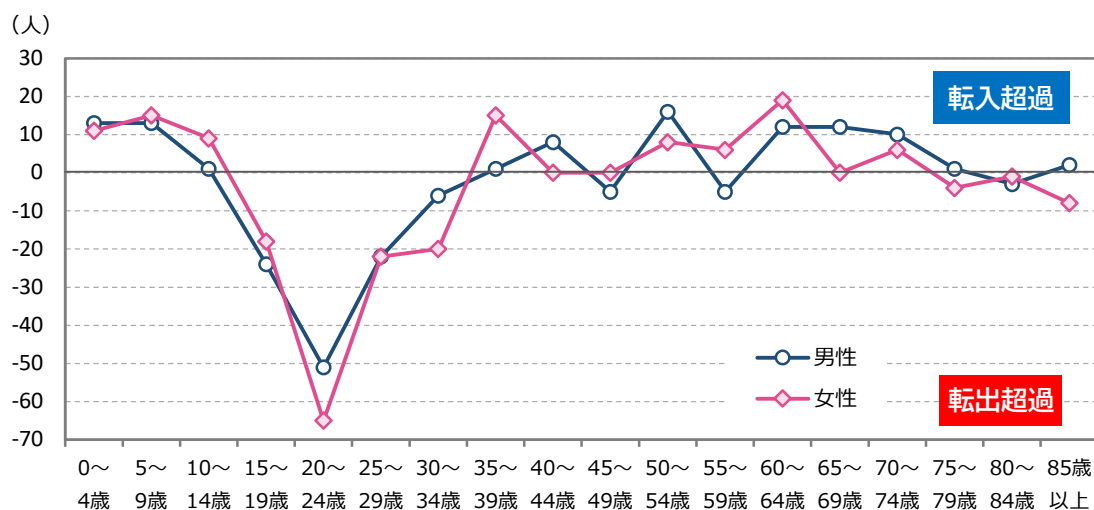


資料：住民基本台帳（総務省）※H6～H24は各年4月1日～翌年3月31日、H25以降は各年1月1日～12月31日

## (5) 転入・転出超過数（男女別・5歳階級別）

転入・転出超過数を見ると、0～14歳、35～44歳、50～74歳は転入超過が見られる一方、15～34歳は転出超過が見られます。

### ◆転入・転出超過数（男女別・5歳階級別）【令和3年～令和5年の累計】◆



(単位：人)

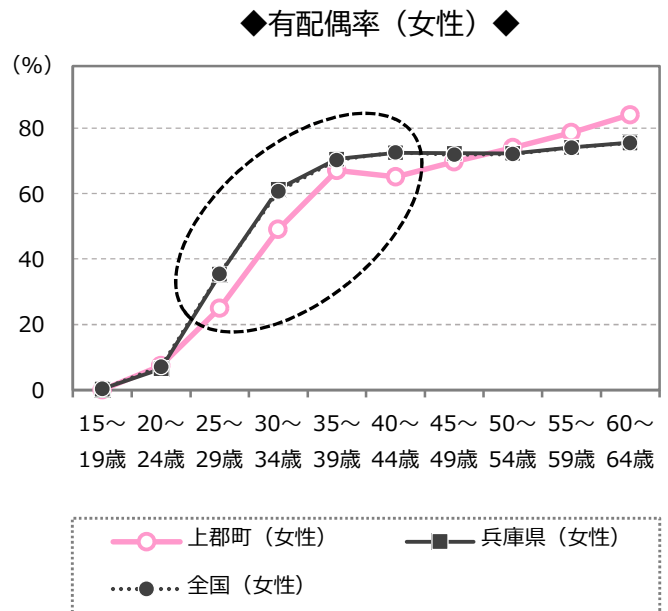
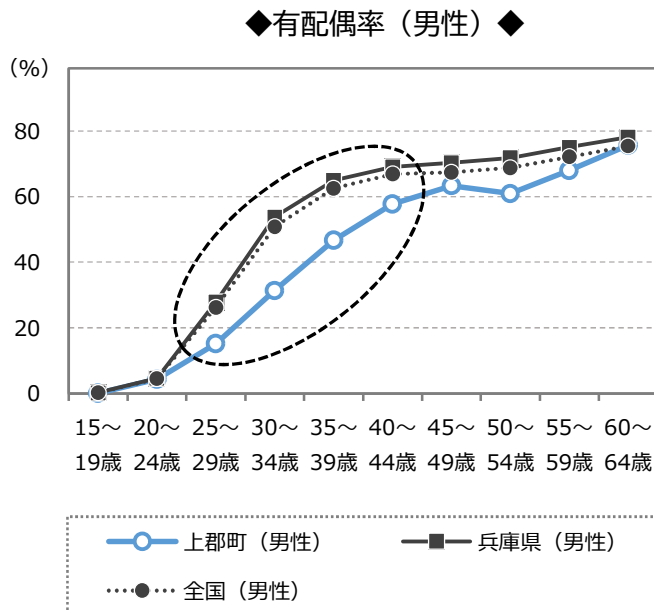
年齢	転入			転出			転入超過数		
	男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性	合計
0～4歳	38	36	74	25	25	50	13	11	24
5～9歳	23	22	45	10	7	17	13	15	28
10～14歳	14	19	33	13	10	23	1	9	10
15～19歳	22	12	34	46	30	76	-24	-18	-42
20～24歳	96	62	158	147	127	274	-51	-65	-116
25～29歳	91	65	156	113	87	200	-22	-22	-44
30～34歳	63	57	120	69	77	146	-6	-20	-26
35～39歳	42	39	81	41	24	65	1	15	16
40～44歳	29	24	53	21	24	45	8	0	8
45～49歳	35	26	61	40	26	66	-5	0	-5
50～54歳	44	27	71	28	19	47	16	8	24
55～59歳	18	21	39	23	15	38	-5	6	1
60～64歳	22	29	51	10	10	20	12	19	31
65～69歳	20	8	28	8	8	16	12	0	12
70～74歳	19	13	32	9	7	16	10	6	16
75～79歳	7	8	15	6	12	18	1	-4	-3
80～84歳	3	6	9	6	7	13	-3	-1	-4
85歳以上	5	13	18	3	21	24	2	-8	-6
計	591	487	1,078	618	536	1,154	-27	-49	-76

資料：住民基本台帳人口移動報告（総務省）※令和3年～令和5年の累計

## (6) 有配偶率、合計特殊出生率

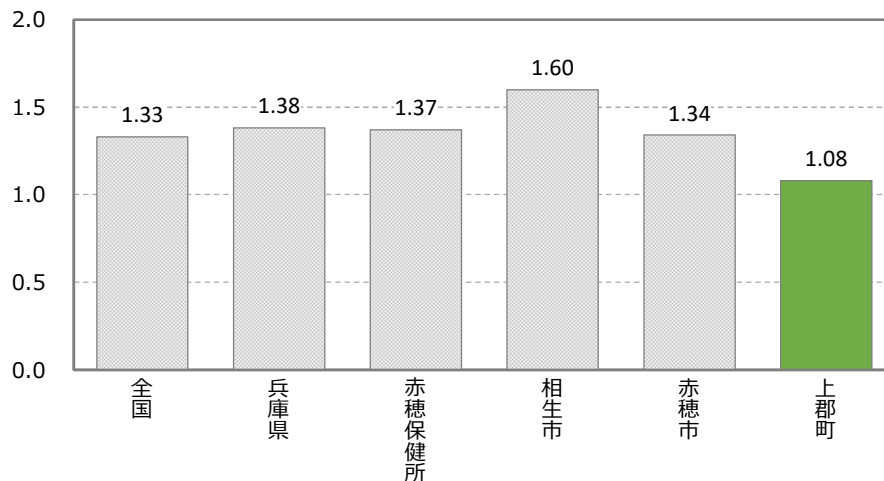
婚姻の状況を示す有配偶率について、子育ての中心世代と言える25～44歳を見ると、全国及び兵庫県より低くなっています。

また、近年の合計特殊出生率は1.08であり、全国及び兵庫県を下回っています。



資料：国勢調査（総務省）※令和2年

## ◆合計特殊出生率（ベイズ推定値）◆



資料：人口動態統計特殊報告（総務省）※平成30年～令和4年の値

### ◆合計特殊出生率とは？

女性が出産可能とされる15歳から49歳までに産むこどもの人数の平均（女性1人あたり）を示す数値。

### ◆ベイズ推定値とは？

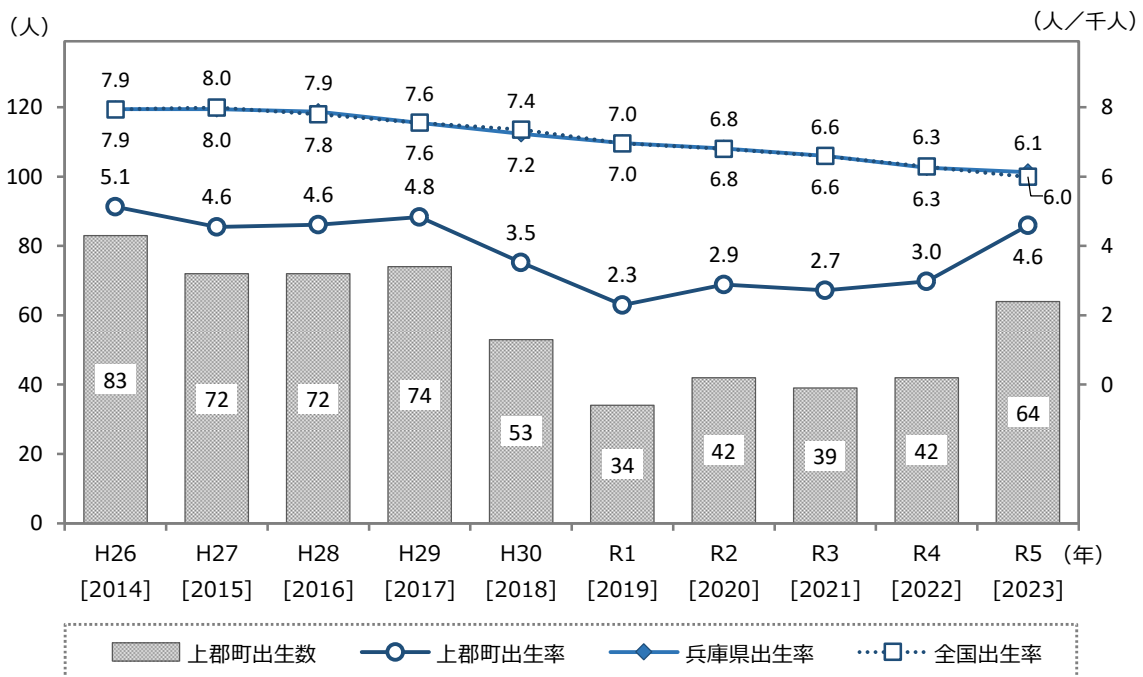
市町村等の標準化死亡率や合計特殊出生率の算出において、地域間比較や経年比較に耐えうるより安定性の高い指標を求めめるため、ベイズ統計学の手法を用いることにより、出現数の少なさに起因する偶然変動の影響を減少させた推定値。

## (7) 出生数、こどもの人口の推移

人口千人あたりの出生率は、全国及び兵庫県と比べて下回って推移しています。また、出生数は令和元（2019）年に34人と落ち込みましたが、令和5（2023）年は64人となっています。

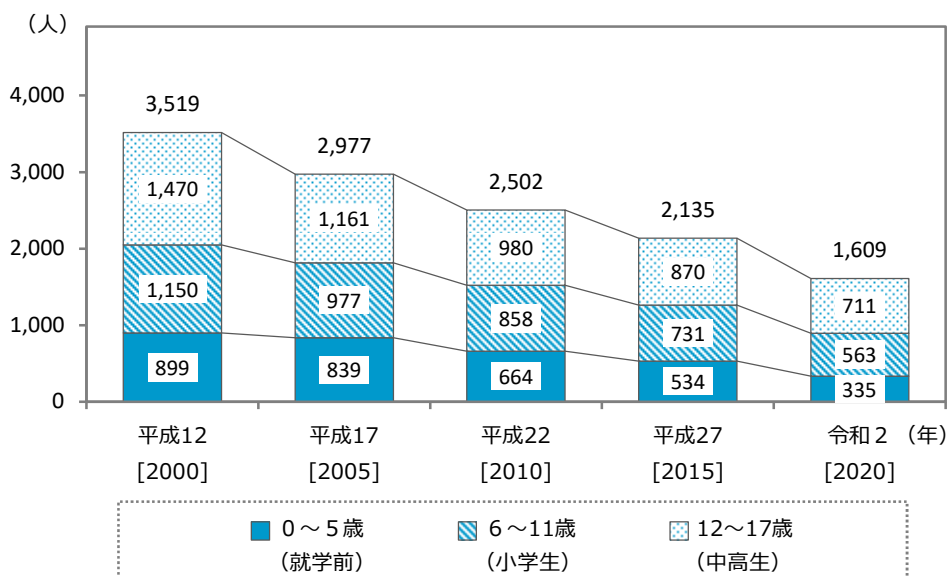
こどもの人口（18歳未満）は減少傾向にあり、令和2（2020）年では平成12（2000）年と比べて半数以下となっています。

### ◆出生数・出生率の推移◆



資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数

### ◆こどもの人口の推移◆

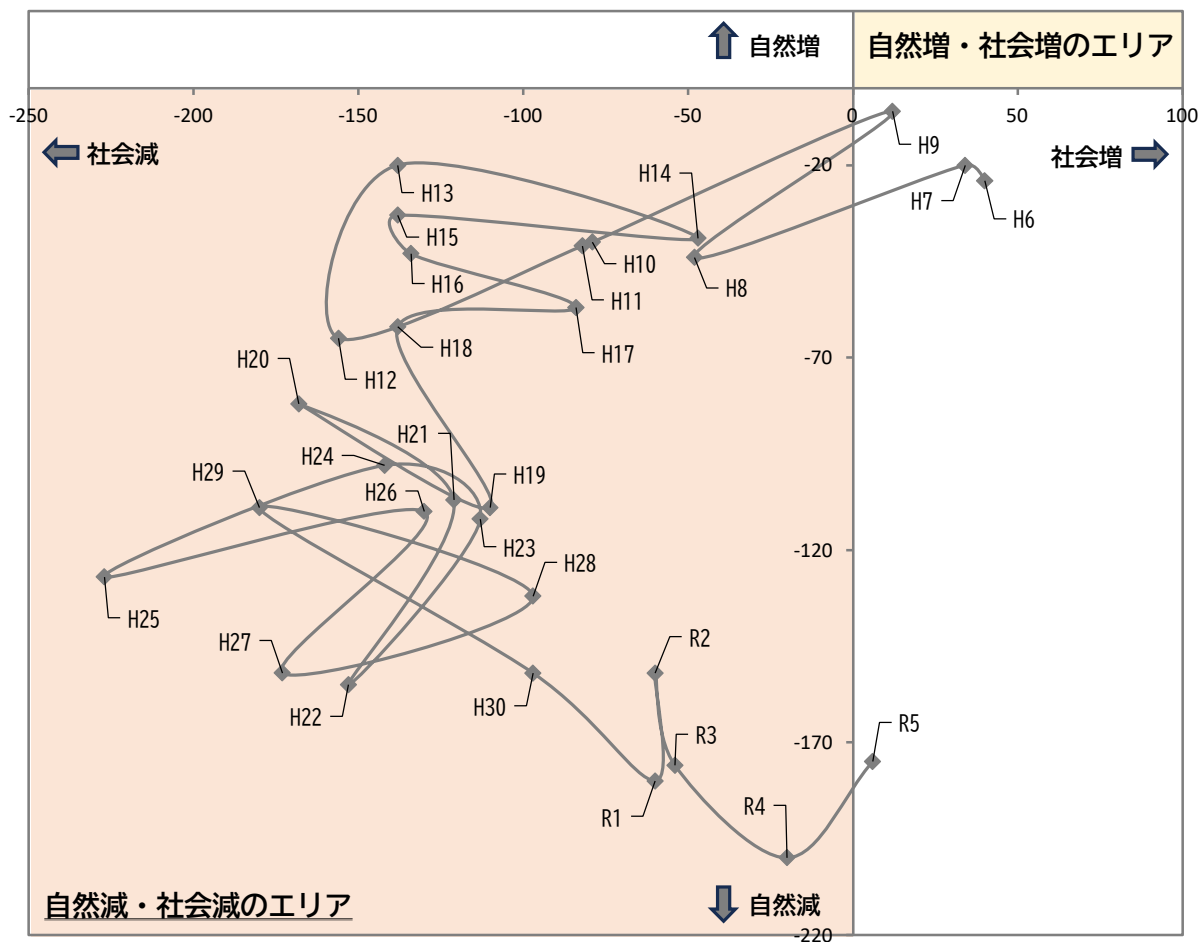


資料：総務省「国勢調査」

## (8) 自然増減、社会増減による人口への影響

自然増減・社会増減による人口への影響を見ると、一部の年を除いてこの30年間の総人口は自然減・社会減のエリアに位置しており、近年は自然減の傾向が強くなっています。

### ◆自然増減・社会増減による人口への影響◆



資料：住民基本台帳（総務省）※H6～H24は各年4月1日～翌年3月31日、H25～は各年1月1日～12月31日

## (9) 通勤・通学の状況

15歳以上の就業者・通学者の状況を見ると、県外との流出・流入の差は-316人、県内各市町との流出・流入の差は-231人となっています。また、県内各市町との流出・流入が大きいのは「姫路市」、「相生市」、「赤穂市」、「たつの市」であり、通勤・通学による流出・流入の多くを占めています。

昼夜間人口の状況を見ると、昼夜間人口比は93.7%～97.5%の間にあることから、夜間と比べて昼間の人口は少ないことが分かります。

### ◆15歳以上の就業者・通学者の状況◆

(単位：人)

	流出	流入	差
県外	424	108	-316
県内	3,335	3,104	-231
(内訳)			
神戸市	102	19	-83
姫路市	765	577	-188
明石市	21	29	8
相生市	567	483	-84
加古川市	38	39	1
赤穂市	769	610	-159
高砂市	19	10	-9
宍粟市	32	92	60
たつの市	564	778	214
太子町	79	139	60
その他	379	328	-51

資料：国勢調査（総務省）※令和2年

### ◆昼夜間人口の状況◆

		平成17 (2005)年	平成22 (2010)年	平成27 (2015)年	令和2 (2020)年
昼間人口(人)	A	16,500	15,916	14,643	13,528
夜間人口(人)	B	17,603	16,636	15,224	13,879
昼夜間人口差(人)	A-B	-1,103	-720	-581	-351
昼夜間人口比	A/B	93.7%	95.7%	96.2%	97.5%

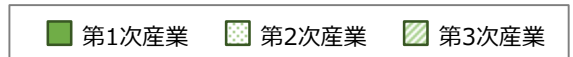
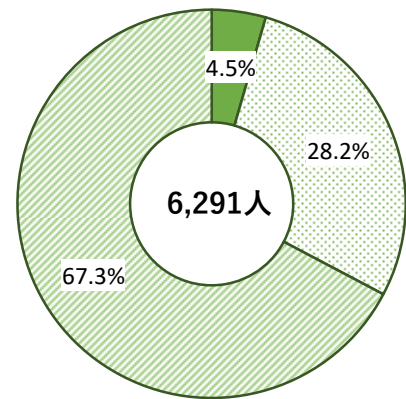
資料：国勢調査（総務省）

## 2. 産業について

産業別就業人口を見ると、第3次産業従事者が最も多く、第1次産業はわずかとなっています。

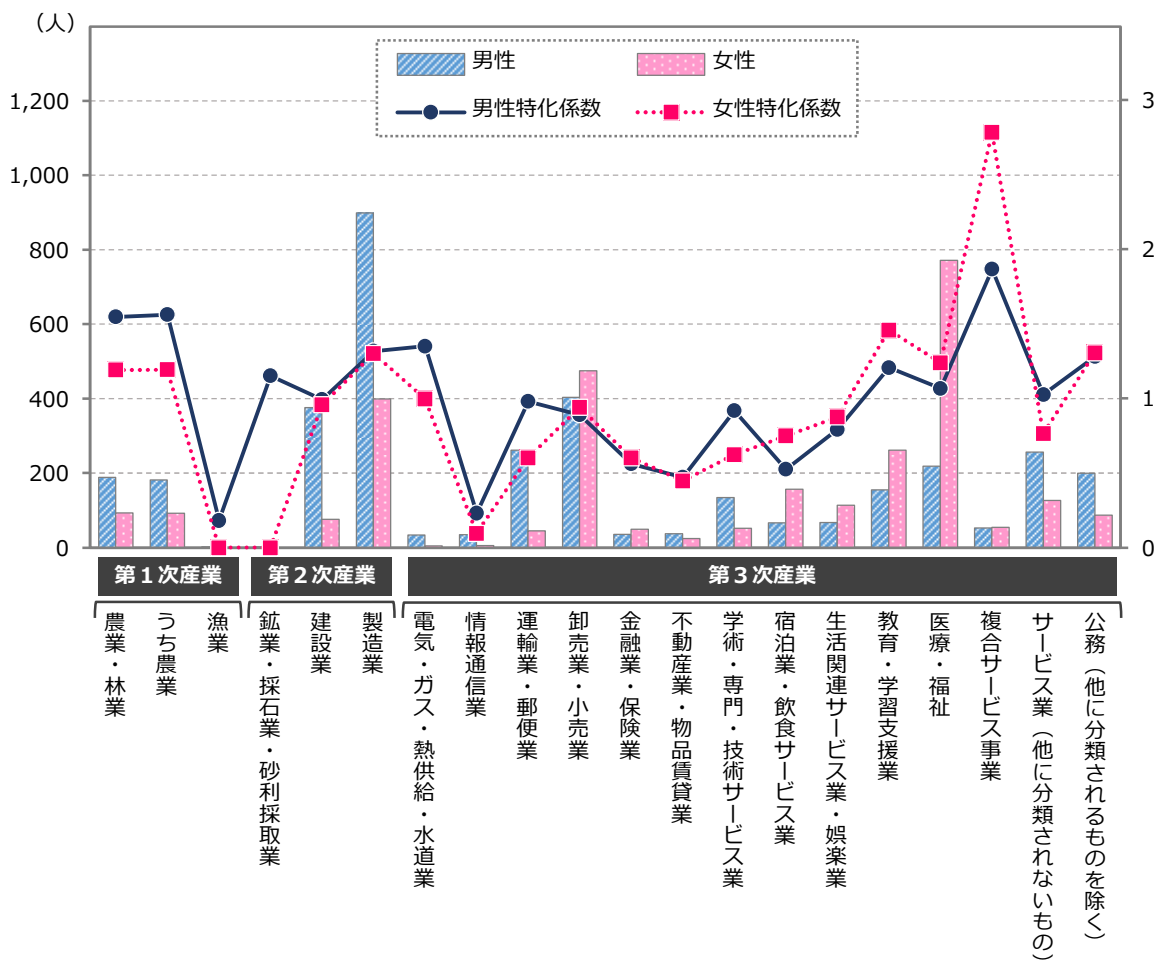
男女別産業人口を見ると、男性では「製造業」が最も多く、次いで「卸売業・小売業」、「建設業」の順となっています。また、女性では「医療・福祉」が最も多く、次いで「卸売業・小売業」、「製造業」の順となっています。

◆産業別就業人口◆



資料：国勢調査（総務省）※令和2年

◆男女別産業人口◆



資料：国勢調査（総務省）※令和2年

### 3. 現状分析のまとめ

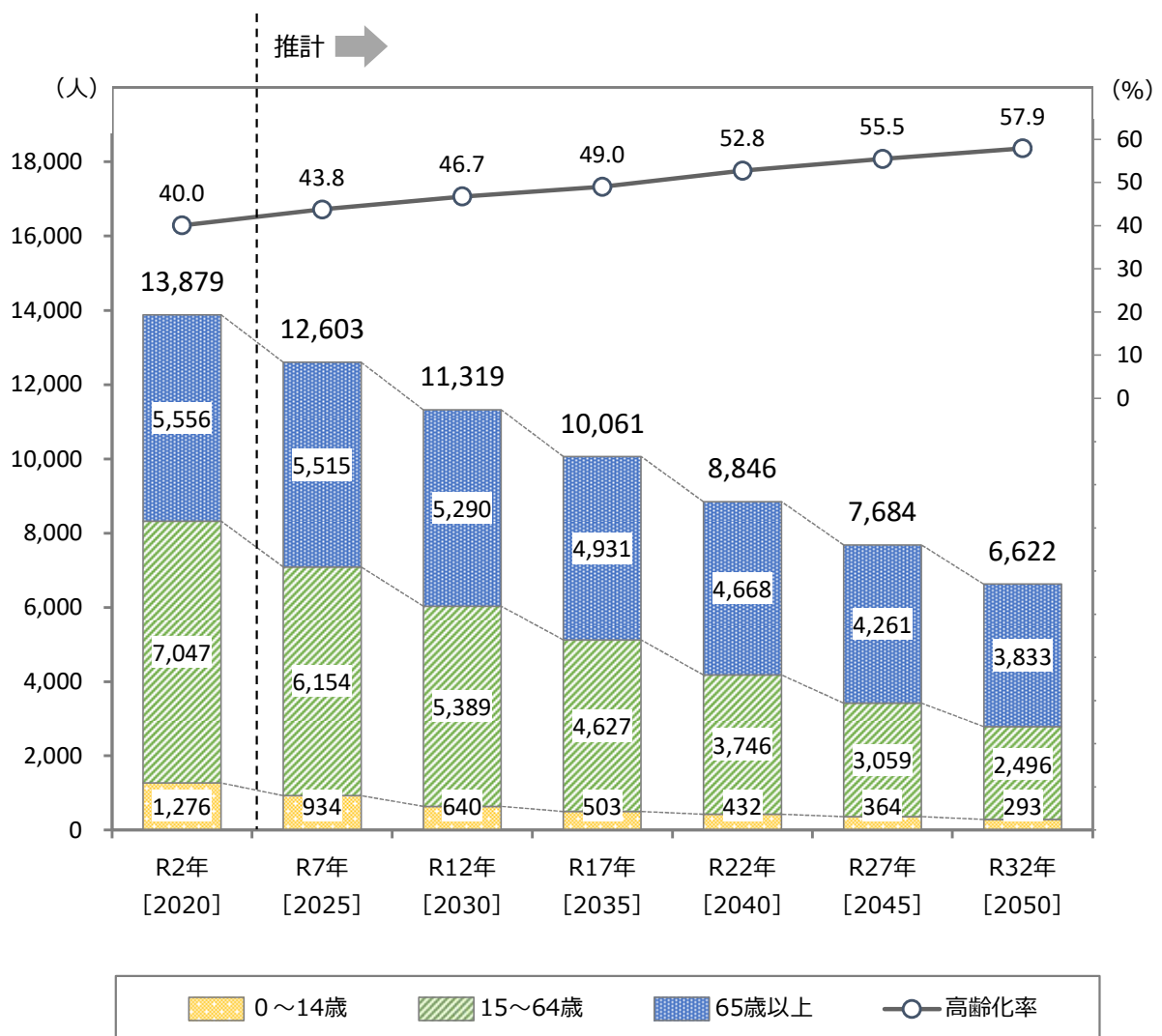
- 本町の総人口は減少で推移しており、少子高齢化もかなり進行しています。高齢福祉施策の充実に加え、本町の活気を維持するための少子化対策や人口増加対策として、こども・子育て支援施策やこども・若者の移住・定住施策を一層強化することが必要です。
- 自然増減（出生数と死亡数の差）について、近年は出生数が減少し死亡数が高止まりしていることから自然減の傾向が強くなっています。また、社会増減（転入と転出の差）は直近の10年間で見ると平成29（2017）年に-180人となりましたが、それ以降は改善し令和5（2023）年は6人の社会増でした。社会増減について年齢階層別で見ると、特に20～24歳で転出超過が目立ちます。進学や就職等のタイミングで本町を離れる人が多いことから、このような年齢層をターゲットとして人口減少の抑止に結びつける施策展開を行っていくことが必要です。
- 本町の近年の合計特殊出生率は1.08であり、全国（1.33）及び兵庫県（1.38）と比べて低く、また、有配偶率は子育て世代である25～44歳において男女とも低く、こどもの人口減少も急速に進んでいます。このような状況を踏まえて、若者の結婚や子育ての望みがかなう環境づくりのため、出会いの場づくりや子育てしやすい環境づくりを進める必要があります。
- 通勤・通学の状況から、特に「姫路市」、「相生市」、「赤穂市」、「たつの市」とのつながりの強さがうかがえます。本町の状況として、都市近郊のベッドタウンの要素もあることから、周辺都市部への利便性を向上させることで、住みたい・住み続けたいと思えるまちづくりを進めていく必要があります。
- 就業人口の割合は、第3次産業が7割弱、第2次産業が3割弱となっており、第1次産業はわずかな割合となっています。このような就業人口の特性や特色を把握しながら、就労の場の確保等の取組を推進する必要があります。

### 第3章 人口の将来展望

#### 1. 国立社会保障・人口問題研究所による人口推計

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）が、令和2（2020）年の国勢調査を基に、令和32（2050）年までについて人口推計を実施した結果によると、本町の総人口はこれからも減少が続くとともに、少子高齢化が進んでいく予測となっています。

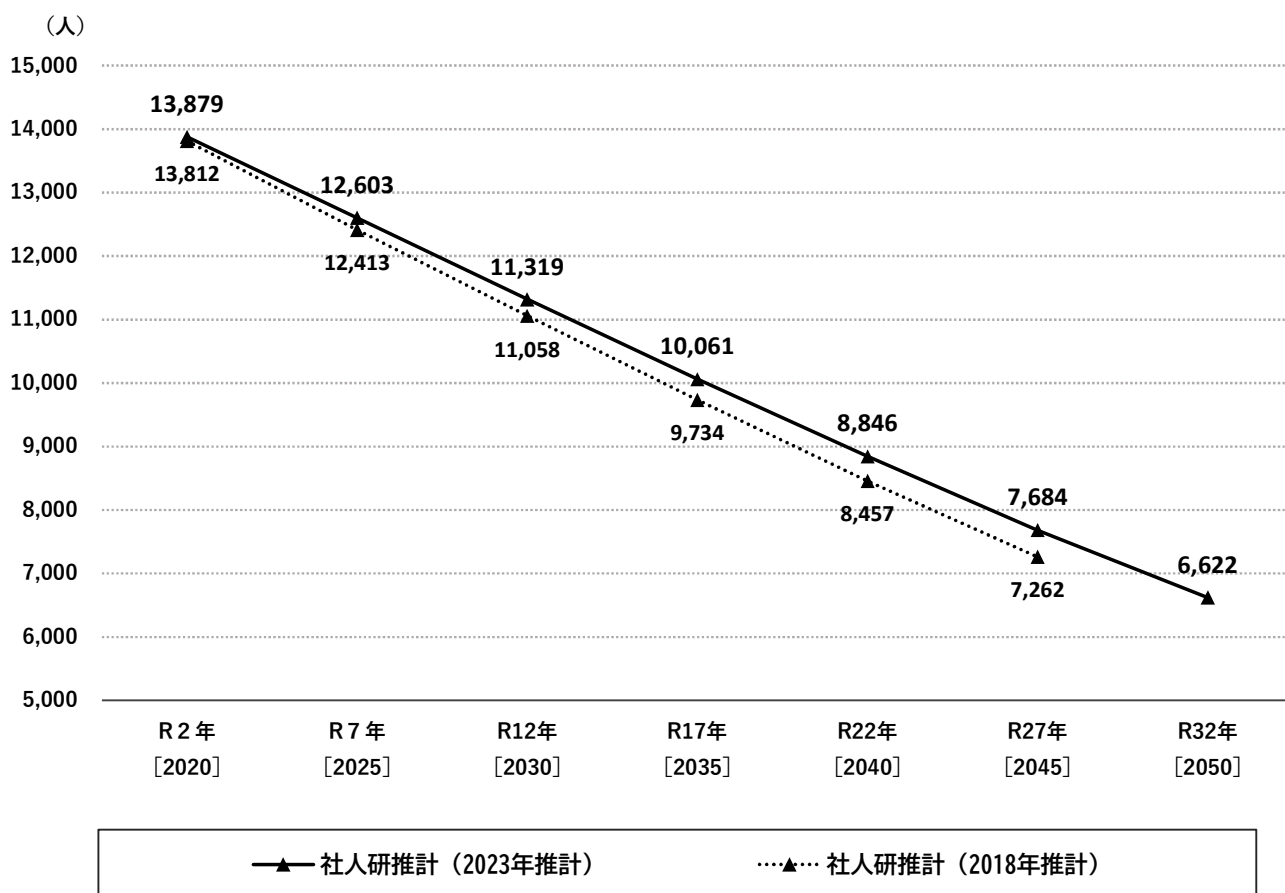
◆上郡町の人口推計（社人研）◆



資料：社人研「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」

前計画策定時の社人研推計（平成 30（2018）年推計）と比較すると、今回の社人研推計（令和 5（2023）年推計）では、総人口の推計値は減少しています。

◆社人研推計の比較（2018 年・2023 年）◆



(単位：人)

	令和 2 年 [2020]	令和 7 年 [2025]	令和 12 年 [2030]	令和 17 年 [2035]	令和 22 年 [2040]	令和 27 年 [2045]	令和 32 年 [2050]
社人研推計（2018 年）	13,812	12,413	11,058	9,734	8,457	7,262	—
社人研推計（2023 年）	13,879	12,603	11,319	10,061	8,846	7,684	6,622
差（2023 年-2018 年）	+67	+190	+261	+327	+389	+422	—

(注) 社人研推計（平成 30（2018）年推計）は、2020～2045 年までの推計値を公表。また、社人研推計（令和 5（2023）年推計）は、2025～2050 年までの推計値を公表。

社人研推計（平成 30（2018）年推計）と比べて、社人研推計（令和 5（2023）年推計）における令和 27（2045）年時点の推計値は+422 人と上方修正されました。

この結果を踏まえて、本計画における将来人口シミュレーション及び人口の将来展望の設定を行う必要があります。

## ◆国立社会保障・人口問題研究所（社人研）とは？

昭和 14（1939）年に設立された厚生省人口問題研究所と昭和 40（1965）年に設置された社会保障研究所が、平成 8（1996）年に統合して設立された機関です。人口・社会保障に関する根拠データを収集・把握し、その分析を通して、人々の生活を支える政策形成に資する基盤を提供することを目的としています。

### （参考）国立社会保障・人口問題研究所による人口推計の概要

令和 2（2020）年の国勢調査（10月1日現在）を基準とし、コーホート要因法を用いて推計を実施した。コーホート要因法とは、ある年の男女・年齢別人口を基準として、ここに人口動態率等の仮定値を当てはめて将来人口を計算する方法である。このたびの推計に関するコーホート要因法では、以下に示す出生・死亡・移動に関する仮定値を市町村別に算出したうえで、将来人口を算出した。

#### ■出生に関する仮定

平成 17（2005）年、平成 22（2010）年、平成 27（2015）年、令和 2（2020）年の 4 時点における市区町村別の子ども女性比（20 歳～44 歳の女性人口に対する 0～4 歳人口の比）の全国に対する相対的較差（比）を算出した。そのうえで、原則として平成 17（2005）～令和 2（2020）年の較差の傾向が令和 7（2025）年まで続くと仮定して、直線的に延長することにより令和 7（2025）年の市区町村別の較差を設定し、その後令和 7（2025）～令和 32（2050）年までは一定と仮定した。このように設定した市区町村別の子ども女性比の相対的較差を、「全国推計」による令和 7（2025）～令和 32（2050）年の男女・5 歳階級別人口による将来の子ども女性比に乗じて得た市区町村別の子ども女性比を仮定値とした。

#### ■死亡に関する仮定

原則として、55～59 歳→60～64 歳以下では、全国と都道府県の平成 27（2015）年→令和 2（2020）年の生残率の比から算出される生残率を、都道府県内の市町村に対して一律に適用した。

60～64 歳→65～69 歳以上では、各市町村の平成 12（2000）年→令和 2（2020）年の生残率を計算したうえで、これら算出された生残率の相対的較差を令和 32（2050）年の期間まで一定と仮定し、上述の 55-59 歳→60-64 歳以下と同じ方法で設定した都道府県別の将来の生残率を用いて、市区町村別の将来の生残率を設定した。

#### ■移動に関する仮定

原則として、2005 年→2010 年、2010 年→2015 年、2015 年→2020 年の 3 期にわたる国勢調査に基づいて算出された地域別の平均的な人口移動傾向が、令和 32（2050）年まで継続すると仮定した。また、男女・年齢別転出率については、上述の 3 期の平均的な値を令和 32（2050）年まで一定として仮定値を設定した。

## 2. 本計画における将来人口シミュレーション

先に社人研による推計を見ましたが、本計画における本町の将来人口シミュレーションを実施する際、次の点を基本的な考え方としました。

社人研推計が上向きとなっていることを踏まえつつ、本町が取り組む施策の効果により、「出生に関する仮定値」及び「移動に関する仮定値」を社人研推計より上昇させる。

上記を考慮したうえで、社人研推計を基に国が提供するワークシートを用いて、次のとおりの設定で将来人口のシミュレーションを行いました。

### ◆出生に関する仮定値（合計特殊出生率）の設定

本町の合計特殊出生率について、平成 30（2018）年～令和 4（2022）年の実績値は 1.08 でした。社人研推計（令和 5（2023）年推計）の設定値が令和 7（2025）年で 0.89 であることを踏まえ、1.08 を令和 7（2025）年に設定するとともに、令和 27（2045）年以降は 1.50 を目指す設定としました。

#### ◆合計特殊出生率の設定値◆

	令和 7 年 [2025]	令和 12 年 [2030]	令和 17 年 [2035]	令和 22 年 [2040]	令和 27 年 [2045]	令和 32 年 [2050]
社人研推計（2023 年）	0.89	0.91	0.94	0.94	0.94	0.95
将来人口シミュレーション	1.08	1.20	1.30	1.40	1.50	1.50

### ◆移動に関する仮定値（純移動率）の設定

推計対象期間の純移動率（社会増減）について、社人研推計と同じ設定を「パターン①」として実施しました。

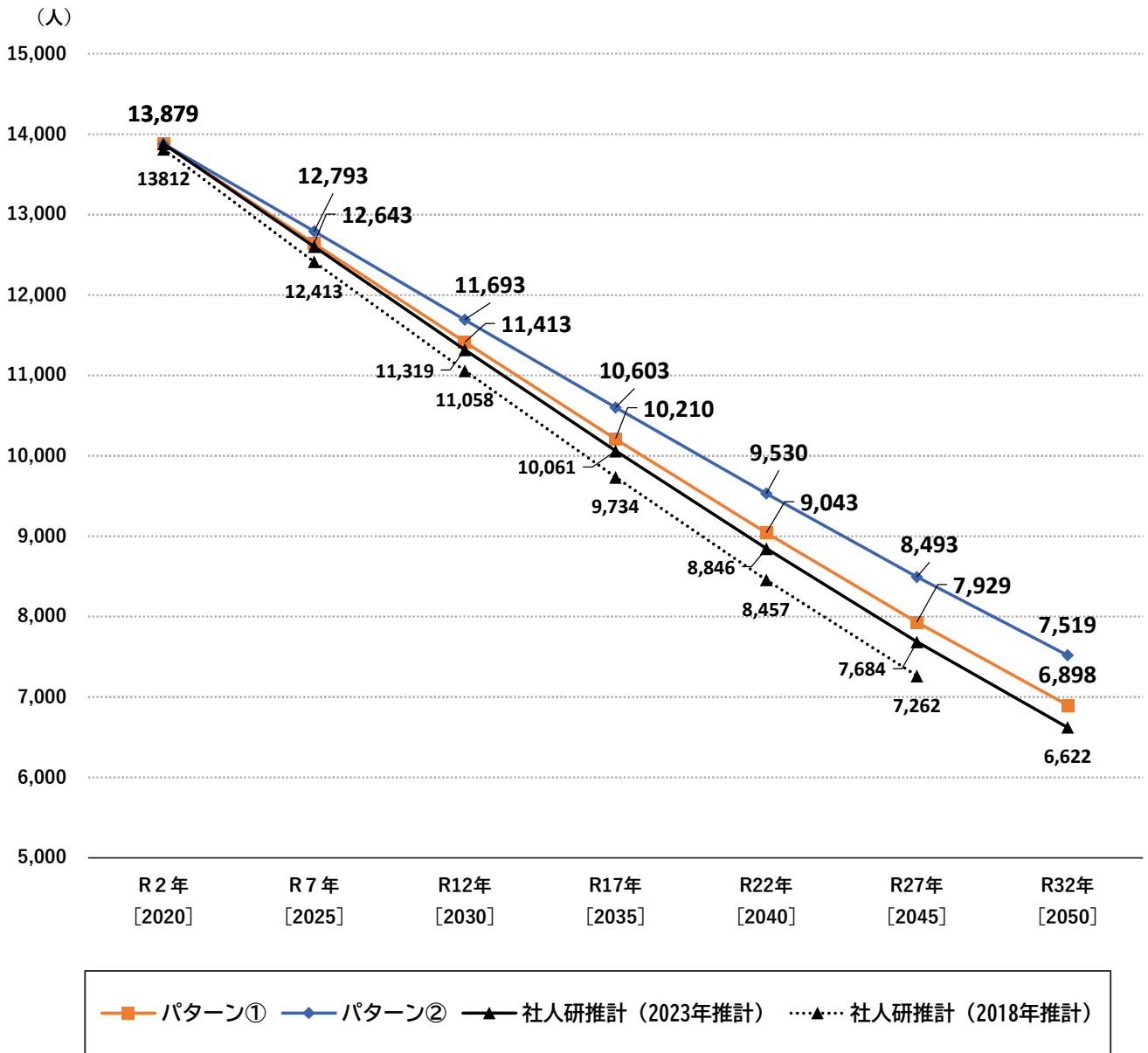
また、推計対象期間の純移動率（社会増減）について、年少人口（0～14 歳）及び生産年齢人口（15～64 歳）に対して社人研推計の設定よりプラス 2%加味したパターンを「パターン②」として実施しました。

パターン①：社人研推計（2023 年）に対して「合計特殊出生率」のみ上昇

パターン②：社人研推計（2023 年）に対して「純移動率」と「合計特殊出生率」を上昇

上記を踏まえた人口推計結果は次のページのとおりです。

◆上郡町の将来人口シミュレーション◆



(単位：人)

	令和2年 [2020]	令和7年 [2025]	令和12年 [2030]	令和17年 [2035]	令和22年 [2040]	令和27年 [2045]	令和32年 [2050]
パターン①	13,879	12,643	11,413	10,210	9,043	7,929	6,898
パターン②	13,879	12,793	11,693	10,603	9,530	8,493	7,519
社人研推計 (2023年)	13,879	12,603	11,319	10,061	8,846	7,684	6,622
社人研推計 (2018年)	13,812	12,413	11,058	9,734	8,457	7,262	—

(注) 社人研推計 (平成30 (2018) 年推計) は、2020～2045年までの推計値を公表。また、社人研推計 (令和5 (2023) 年推計) は、2025～2050年までの推計値を公表。

### 3. 人口の将来展望

#### (1) 人口の将来展望の前提条件

全国的に人口減少が進む中、少子高齢化による自然減を要因として本町の総人口は減少しており、令和6（2024）年1月1日時点（住民基本台帳）では13,913人となっています。

子育ての中心世代と言える25～44歳の未婚者の割合が全国及び兵庫県と比べて高いこと等を背景に、本町の近年の合計特殊出生率は1.08となっており、全国（1.33）及び兵庫県（1.38）と比べてかなり低くなっています。このため、若者の結婚や子育ての望みがかなうまちづくりを進めるとともに、若者が働ける場づくり（地域産業の担い手・後継者の育成や起業・創業支援等）に力を入れる必要があります。また、道路整備や公共交通の維持等により近隣市町へのアクセスが比較的便利な町としての魅力を高めていくことも求められます。

人口減少は地域経済や消費活動を縮小させることで、人口減少を加速させる負のスパイラルを起こす可能性があります。一方、老年人口の高止まりは、医療・福祉分野の人材不足、社会保障費の増大等につながる懸念があります。

このような不安や懸念に対処し、特に若年層の人口維持・増加につながるよう、子育て環境の充実や生活環境の改善、住まいの確保等により転入者を増やす施策を推進するとともに、町民が住み続けたいと思えるまちづくりを進めることで、以下の目標達成を目指します。

#### ●出生数の増加による合計特殊出生率の上昇

本町の近年の合計特殊出生率は1.08とかなり低いため、子育て施策の充実や就労環境の充実等、合計特殊出生率が今後上昇するための施策を展開します。

前期の人口ビジョン策定時点の合計特殊出生率は1.18でしたが、本計画策定時点の合計特殊出生率は1.08（平成30年～令和4年の値）となっています。

人口減少の要因の一つには、合計特殊出生率の低さ＝出生数の低下が挙げられます。出生数低下の背景には近年の晩婚化や出産可能な女性（15～49歳）の人口減少に加えて、経済的負担や生活様式の変化等の様々な要因が考えられますが、本町では子育てしやすい町を目指し、これまでも出産・子育てに関する様々な取組を進めてきました。その結果、出生数は令和元（2019）年以降持ち直し、令和5（2023）年の出生数は64人となっています。

本町の人口減少の要因として死亡数が出生数を上回る自然減が挙げられます。このまま出生数が低い状況が続いた場合には、一層の人口減少と少子高齢化の進行が予測されます。社人研推計（2023年）によれば、令和2（2020）年と比べて、令和32（2050）年の総人口は47.7%となる見込みですが、年少人口は22.9%まで縮小するのに対して老年人口は69.0%の縮小にとどまることから、高齢化率は一層高まる予測となっています。

以上のことから、今後のまちづくりに向けて、出生数の向上を最重要課題の一つとして認識し、これまで取り組んできた施策・事業の課題を検証するとともに、こどもを産み育てやすい環境のさらなる充実を図ることで、令和27（2045）年以降は合計特殊出生率1.50への上昇を目指します。

## ●転出の抑制と転入の促進

特に年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）の社会増を目指します。

生産年齢人口（15～64歳）の割合（令和6年1月1日時点の住民基本台帳）を見ると、全国平均（59.7%）と比較して本町は50.8%と低くなっています。これは進学、就職、結婚等による転出が大きな要因と考えられます。このため、引き続き若者の定住促進とこども・子育て世代の転入促進を図っていく必要があります。また、本町は近隣市町へのアクセス等の利便性が比較的高い町という側面があるため、地理的な利点を生かした移住施策を強化していくことが必要です。

このため、近隣市町へのアクセスの維持・向上により、通勤・通学の便や暮らしに利便性のある町の魅力をアピールすることで移住・定住の促進を図ります。また、町の活気を保ち全年齢層が安心して住みたい・住み続けたいまちづくりを進めることで、純移動率の上昇（社会増）を目指します。

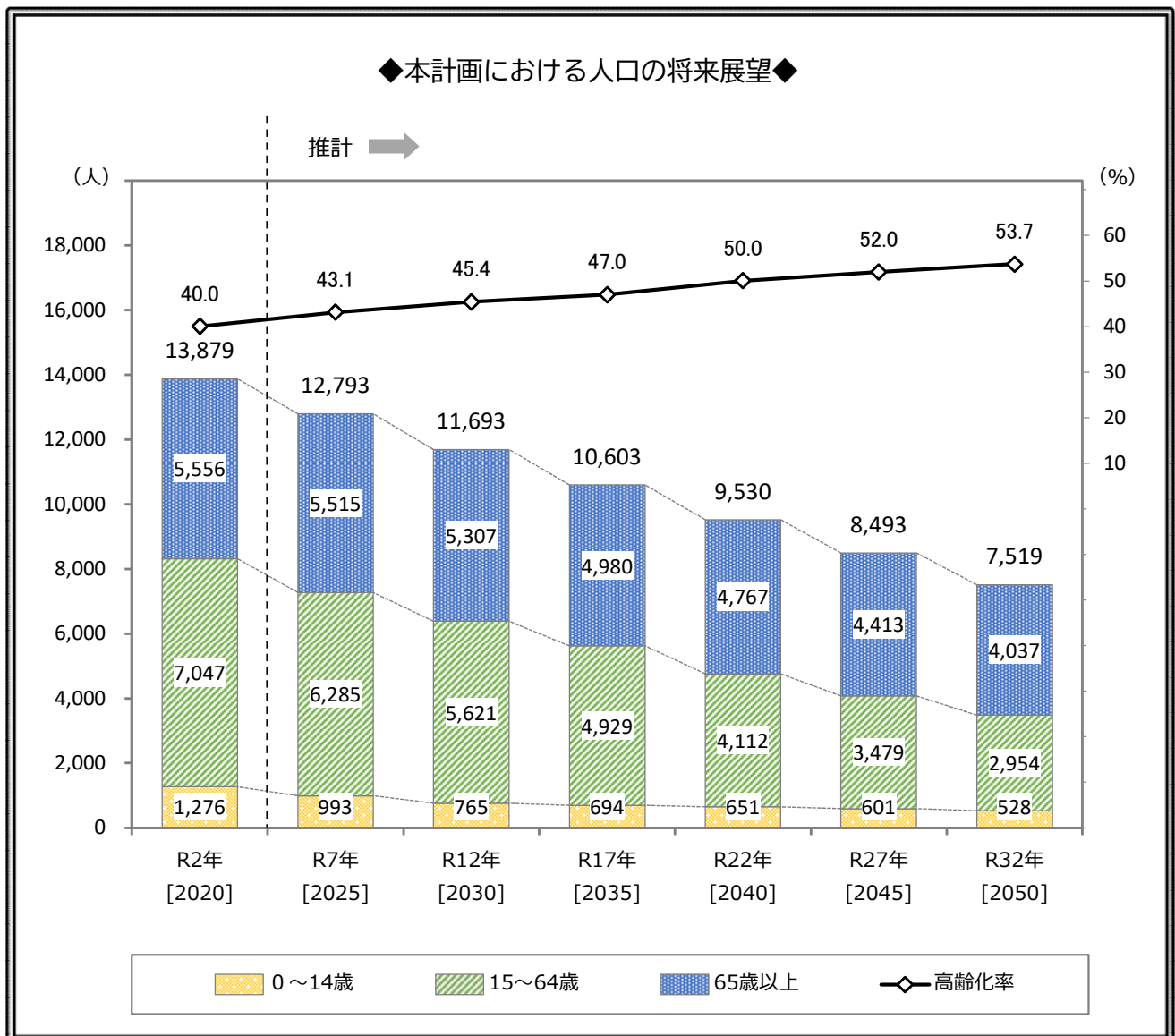
## (2) 人口の将来展望の設定

これまでに見た本町の現状や人口推計、前期計画との整合等を勘案した結果、前述の「2. 本計画における将来人口シミュレーション」における「パターン②」が本町の将来人口に適切と判断し、次のとおり、本計画における人口の将来展望を設定します。

### 人口の将来展望の設定

- ◆ 子育て支援及び生活環境の充実や移住・定住促進等に寄与する施策を展開することで、**令和32(2050)年の人口を7,500人程度と展望する。**

人口の将来展望を反映した人口推計は以下のとおりです。



# 上郡町人口ビジョン

令和8年3月

編集・発行 上郡町 企画広報課

〒678-1292 兵庫県赤穂郡上郡町大持 278 番地

TEL:0791-52-1112 FAX:0791-52-5172